

## 種付料差額返還通知書

番 号  
年月日

殿

公益社団法人日本軽種馬協会  
場 長

種馬場

公益社団法人日本軽種馬協会種牡馬配合・種付規程第 19 条第 3 項の規定により、種牡馬を変更したことにもなう種付料の差額を下記により返還しましたので通知します。

記

1. 配合牝馬 \_\_\_\_\_

2. 配合決定種牡馬 \_\_\_\_\_ 種付料 \_\_\_\_\_ 円

3. 変更種牡馬 \_\_\_\_\_ 種付料 \_\_\_\_\_ 円

4. 種付料差額返還金額 \_\_\_\_\_ 円

5. 返還日(振込日) \_\_\_\_\_ 年 月 日

6. 種付料差額返還先

金融機関 \_\_\_\_\_ 銀行・組合・信用金庫

支 店 \_\_\_\_\_ 本店・支店・本所・事業所

口座種目 普通 ・ クミカン ・ 当座

口座番号 \_\_\_\_\_

フリガナ  
口座名義 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_